

あなたの声を……

第56号

2013年11月

こうら議会だより

発行 / 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集 / 議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



収穫の秋

◎審議内容	2
◎監査委員決算意見書	4
◎予算決算常任委員会報告	5
◎一般質問	7
◎町の元気もの	10
◎議会日誌	10



平成24年度 決算を認定

9月定例議会は、9月3日から20日まで18日間の会期で開かれ、報告3件、承認1件、認定9件、議案12件、意見書1件、請願1件、発議1件、その他2件が提出された。審査の結果、請願1件が否決された他は、原案の通り承認、認定、可決、採択決定された。一般質問は9月3日に3人の議員が行った。

審議内容

報告(3件)

1. 財政健全化判断比率

健全化判断区分	平成24年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字につき生じず	15.0%
②連結実質赤字比率	同上	20.0%
③実質公債費比率	12.8%	25.0%
④将来負担比率	13.3%	350.0%

認定(9件)

2. 下水道事業会計資金不足比率

基準は20%であるが、黒字につき比率は算出されない。

3. 下水道事業会計資金不足比率

基準は20%であるが、黒字につき比率は算出されない。

承認(1件)

1. 専決処分につき、承認(損害賠償の額を求めらるること)

損害賠償額
26万2500円
賛成全員

2. 国民健康保険会計決算

歳入総額
9億4469万0355円
歳出総額
9億3291万6936円
賛成(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

4. 住宅新築資金等貸付事業会計決算

歳入総額
4152万6191円
歳出総額
4152万5999円
賛成(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

7. 介護保険会計決算

歳入総額
7億1900万4263円
歳出総額
7億1446万5016円
賛成(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

3. 下水道事業会計決算

歳入総額
4億0695万5439円
歳出総額
4億0631万5898円
賛成(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

6. 墓地公園事業会計決算

歳入総額
132万0279円
歳出総額
131万9803円
賛成全員

5. 土地取得造成事業会計決算

歳入総額
198万3016円
歳出総額
198万3000円
賛成全員

8. 後期高齢者医療事業会計決算

歳入総額
6177万9115円
歳出総額
6084万2783円
賛成(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

議案(12件)

9. 水道事業会計決算並びに事業報告

賛成全員
号を加える。
(4)新たに設置する火葬場の設置および管理運営に関する経費均等割および人口割

賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対(丸山光、西澤)

賛成全員

請願(1件)

1. 地方財政の拡充に関する請願書

(1)地方交付税の削減や「行革」を反映させる算定方式の導入など地方交付税制度の改悪を行わず、地方財政を拡充する。
(2)地方公務員給与7.8%削減相当分を地方交付税に復活させる。
(3)起債同意権や特別交付税などを使った地方自治への介入を行わない。

賛成(阪東、丸山光、西澤)

反対(野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

賛成全員

発議(1件)

1. 甲良町盗水疑惑特別委員会設置に関する決議(案)

○名称
甲良町盗水疑惑特別委員会
○設置の根拠
地方自治法第110条および委員会条例第5条
○目的
ここ最近、本町において盗水疑惑等の問題が発覚している。多くの町民が早く疑惑を払拭し、不正を許さない水道行政を望んでいる。町議会としても町民の負託に答えるべく、この問題の事実解明に取り組み速やかな解決を図る。
○委員の定数
議長を除く議員11人
賛成全員

平成24年度 歳入歳出決算審査意見書

平成25年7月25日・26日・8月1日の3日間
にわたり、平成24年度の一般会計および特別会
計・企業会計の歳入、歳出決算の審査を行った。

(意見書は抜粋・要約)

監査委員

上野安德氏
木村 修氏

陣頭指揮のもと、法に基
づいた強固な滞納整理も
視野に入れ、体制の整備
を図られた。

一般会計

【歳入】

収入未済額(滞納)の
状況を見ると、全体では、
滞納額が減少している
ものの、社会状況の悪化
等厳しい面もあるが、こ
こはもう一度気を引き締
めてより一層徴収努力を
されたい。滞納額につい
ては、収納率が上がった
が、依然として多額の滞
納額があり、滞納額の減
少に向けて今後、町長の

【歳出】

財政構造の弾力性を示
す経常収支比率は、94・
6%で、前年度と比べて
1.9ポイント高くなった
が、「三位一体改革」に
よる影響も大きく、財政
の硬直化が一段と進ん
でいると言わざるを得な
い。更なる人件費の削減
や不要不急の事業見直し
等による歳出削減及び
未収金対策による収入の
確保に職員が一丸となっ
て取り組み、今後も経常
経費の抑制に努められた
。

特別会計・企業会計

◎国民健康保険

今後も、保健福祉課と
連携し、病気の早期発見、
早期治療、多重受診者へ
の訪問や日常生活での健
康づくりを支援し、医療
費の適正化及び抑制に努
めることを期待する。

◎後期高齢者医療事業

滞納整理は、初期対応
が重要であり、増加しな
いよう十分納付義務を理
解してもらおうとともに徴
収に努められたい。

◎下水道事業

今後は、維持管理に重
点が移ることとなるが、
水洗化率が県平均の約
85%と比べても64%と大
幅に低いことから、引き
続き抜本的な対策を講じ
水洗化率の向上に努力さ
れたい。

◎住宅新築資金等貸付事業

不景気や償還者の高齢
化等の理由で償還が思う
ようにいかないと思う
が、今まできっちり返済
している方々を考えると、
滞納をこのまま放置
することは許されないこ
とである。

◎土地取得造成事業

残る土地についても早
急に処分をし、土地代金
の回収と固定資産税の賦
課に努められたい。

◎墓地公園事業

現在、整備された墓地
396基中、現在202
基の処分で、その率51
0%であり、少しでも早
期に処分されるよう努め
られたい。

◎介護保険

今後も認定者が減るこ
とは考えられないことか
ら、筋力向上トレーニング
・転倒予防教室・せせ
らぎサロン等の介護予防
事業への参加を積極的に
呼びかけ、介護給付費の
抑制に努められたい。

◎水道事業

石綿管の更新が完了し
た平成21年をピークに
年々有収率が減少し、平
成24年では84・3%と
3年連続して減少してい
る。有収率は水道経営の
根幹をなすものであるこ
とから、早急に減少した
原因を調査し向上に努め
ること。さらに、不正取
水の問題もあり、水道経
営の適正化に向けて、今
後も水道水の安定した供
給に取り組みとともに、
不正取水の発生対策に最
善を尽くされたい。

結 論

歳入歳出決算について
審査した結果、決算の計
数は正確であり、予算の
執行及び財産の管理につ
いては、適正に処理され
ていると認められた。

国の「三位一体改革」
や、県の「財政危機回避
のための構造改革」によ
り厳しい収入不足に見舞
われたが、事務事業の見
直しや経費の削減に努め
たことは評価したい。

財政危機を回避するた
めに、職員が一丸となっ
て、町政全般にわたり合
理化と経費の節減に努
め、事業の執行にあたっ
ても無駄のないよう行わ
れることを切望して、平
成24年度決算審査の意見
の結びとする。

予算決算常任委員会報告

委員長 金澤 博

委員会に付託された平成24年度一般会計・特別会計の決算認定9件は
認定した。審査経過(概略・抜粋)は次のとおり。

決算認定

◎一般会計

【歳入の部】

◎ 町税の不納欠損額の
件数と処理由由は。

【A】 町民税は生活困窮が
21件、倒産が3件。軽自
動車税は居所不明2件、
生活困窮21件。
生活困窮については、所
得の状況や聞き取りに等
により判断した。

【Q】 固定資産のみなし相
続の手続きが遅れ不納

【Q】 保育園広域入所受託
は何人か。

欠損となった事があった
が、その改善は。

【A】 死亡された場合は戸
籍を調査し、相続人を確
定し、代表者を選定して
いる。

【Q】 コミュニティバス運
行対策費補助金の算定基
準は。

【A】 走行距離×定額と実
損益の安い方の額という
決め方であり、本町では
走行距離による算定。

【A】 東保育センター15
人、西保育センター5人。

【Q】 ココラちゃんグッズ
の在庫状況は。

【A】 ぬいぐるみの小は5
00個制作し残が163
個、中は250個制作し
残が121個、大は10
0個制作し残が15個、ス
トラップやマグネット等
は約半分販売している。

【歳出の部】

【Q】 湖東三山スマートイ
ンターチェンジ名称変更
地元負担金の内容は。

【A】 自動車のナビステ
ムや高速道路の看板等変
更費用。

【Q】 愛のりタクシーの利
用状況は。

【A】 平成23年度利用者1
503人、平成24年度利
用者3091人に増加。

【Q】 住民基本台帳カード
の累計発行枚数と今後制
度の離脱は考えている
か。

【A】 89枚発行、離脱は考
えていない。

【Q】 介護予防における基
本チェックリストの約1
割の未提出者への取組
は。

【A】 受診率の低い長寺・
呉竹地区については両セ
ンターと協力し、戸別訪
問等を行い実態把握中。

【Q】 中山投棄場の状況
は。

【A】 地元との協議で平成
28年3月で終了し延長は
しない。

【Q】 ガン検診や人間ドッ
クは、申し込みがすぐ定
員に達するが、枠組みを
増やす考えは。

【A】 大腸ガン検診は定員
がない。胃ガン・子宮ガ
ン・乳ガンはマンパワ
ー的な制限があり1回50人
である。

【Q】 環境こだわり保全型
農業支援補助事業の対象
農家件数は。

【A】 63戸。

【Q】 改良住宅耐震診断業
務委託の結果と今後の補
強や対応は。

【A】 昭和49年から56年建
築の改良住宅16棟32戸の
耐震調査を行った。鉄骨
作りについては不安な要
素があり補強や対応は、
今後委員会で検討してい
く。

【Q】 幼少期の英語教育は
大切であるが、中学校に
行ったとき懸念はない
か。

【A】 懸念がないとは言え
ないが、小さいときから
英会話に親しんでいると
中学校でも自然と英語の
授業に入っていけると思
う。

◎国民健康保険特別会計

国保加入率は28% (全国平均)、46% (本町) と高く財政を圧迫しているが、特別交付税の大和尙となっているか。

国保税の滞納額は約4800万円もある。税率を引き下げる考えはないか。

一般会計からの繰り入れにより、苦しいながらも運営している。税率は現在6年間改正していないので、今後は引き上げを視野に入れた改正が必要である。

◎下水道事業特別会計

水洗化率が64%であり、県下平均の85%と比べても低い。水洗化率を上げる方策は。

呼びかけていく。
下水道使用料の収入未済額は累計で934万円、受益者負担金は1170万円の未済額であるが、滞納件数は。
下水道使用料は84件、受益者負担金は137件。
住宅新築資金等貸付事業特別会計
一般会計のその他繰入金金の平成24年度末累計額は。
8583万円。
82件の滞納者への対応状況は
滞納者には訪問相談を行い家庭の状況もふまえ納付を勧奨している。訪問しても出てこない、督促状を出しても応答のない方については、弁護士等と協議している。

◎土地取得造成事業特別会計

この会計で所有している土地の残高は。
8854㎡

◎水道事業特別会計

有収率が減少したが、その原因は。
漏水等がある。
825個のメーター交換場所は。
長寺西・小川原・法養寺。

漏水還付金の内容は。
過年度の宅内漏水で、修繕され通常に戻った場合に還付する。
ミネラルウォーターは現在も製造されているか。また賞味期限は。
現在は備蓄分を販売している。賞味期限は3年。



一般質問 (要旨)

阪東佐智男議員



学校給食における食物アレルギーの対応は

昨年12月に東京調布市の小学校で、給食後アレルギーショックにより女子児童が死亡しました。近年発症する人が増えており、本町については何人程度児童、生徒がいるのか。

教育次長
両保育園児で7人、両小学校で4人、中学校で1人の合計12人で、それ以外に職員(先生)で2人で近年増加傾向にある。

彦根、甲良、豊郷と新たに広域給食センターの建設計画がありアレルギーに対応した施設、調理マニュアル等整備されると思うが現状で本町の給食事業は、調理、保管、運搬等の安全手順が確立されているか。

教育次長
安全手順では、調理についてはアレルギー食材の除去は当然のこと、個別の食缶に入れて運搬するようにして「特別食」扱いで学校に配送し学校には事前連絡をして引き渡し時の確認チェックをするように安全手順を確立している。



最近、所管する教育委員会の指示で食物アレルギーを正しく理解するため授業に取り入れを行う学校も増えているが本町はどうか。

教育課長
教育委員会からの指示はしていないが食缶で配膳している児童がおりますので、短学活、給食指導の中で指導を深めていく方向で考える。

児童がアレルギーショックを発症した場合、教育委員会の責任において緩和剤(エピレン)をためらわなく先生が注射出来る学校があると聞いているが。



教育課長
アナフラキショックでも授業が必要となり研修会も実施されている。本

庁舎防犯対策は

町ではこのような児童はおりませんが年に1回は医師の検査を実施している。又緩和剤(エピレン)を使用する研修も全職員が実施している。

7月20日宝塚市で発生した税の滞納をめぐる火災瓶で放火事件がありました。本町も過去税務課職員がトラブルに巻き込まれる事案も聞いています。昨年12月議会の私の質問で既に事件発生時の対応マニュアル(約30ページ)が完成したと聞いているがその後、職員への配布と研修を実施されたか。

総務課長
今年4月に新人の不当要求対策官が着任され内容の監修をしていただいた。その後、各課の意見集約をし9月には製本化する予定です。とりあえずは、課長会で配布し、

職員研修は、年始の職員が全員集まる機会徹底する。
今年7月にも窓口でトラブルが発生したと聞きましたが、窓口は女性が多く、ことばの暴言で恐怖感を感じます。上司が不在でも、警察通報のしくみがマニュアルに記載されているか。

今年7月にも窓口でトラブルが発生したと聞きましたが、窓口は女性が多く、ことばの暴言で恐怖感を感じます。上司が不在でも、警察通報のしくみがマニュアルに記載されているか。

総務課長
今回、事件時の対応は、女性職員が行い身の危険を感じたと聞いている。幸いにも上司がおり一緒に対応を行い、不当要求対策官も対応していただいた。
既に、マニュアルにはどの言葉により警察通報するのか記述されている。

【その他の質問】
総合防災訓練の安全は。
メーター交換の進捗は。
道の駅運営状況は。

丸山光雄議員



若い世代 定着施策の充実を

Q 甲良町の人口は、現在滋賀県で一番少なくなっている。原因はいろいろとあると思うが、若い世代が定着しないことが1つの要因ではないかと思う。私たちは、不正をなくして住みよい甲良町をめざすためにも、若い世代が住み続けられる具体的な施策の充実が必要だと考えている。

A 昨年、議員で研修に行った長野県の下條村では、若い世代が移り住み、人口が増えている。若い世代が定着して甲良に住み続ける上で、医療費無料化を中学卒業まで拡大することが重要な施策ではないかと思う。

保健福祉課長

今までは入院だけを中学校まで無料化している。甲良町では大変厳しい財政事情であり、実施するのは困難な状況ながら、近隣の市町が実施していることがあり、今後検討していきたい。

同和特別施策の終了を

Q 同和特別施策の終了について、同和地域固定資産税の減免は、法的な根拠があるのか。

A 税務課長

同和対策事業が実施されてきた中で、固定資産税の負担が大きくなっている中で、住民の方の生活安定とか、福祉の向上、さらに同和対策事業の促進という目的で固定資産税の同和減免制度が創設されてきた。

一方、平成13年度末に、地対財特法が喪失した。これを機に、全国的にも、本県市町においても、制度の見直しがされ、彦根市、豊郷町、愛荘町では、廃止および段階的に縮減等、制度が見直されている。甲良町においては、法的な部分も含め、地域の実情をふまえた上で協議を進めていくことが必要ではないかと考えている。

Q 甲良町も財政難だから、固定資産税についても、甲良町全員から同じように徴収すれば少しはよくなるのではないかと、思うので、ぜひやってほしい。

A 税務課長

税収の増という部分であればそうかもしれないが、その問題というよりも、やっぱり制度的な実態をふまえて地元との協議をしながら、現状の中で必要なかがどうか第一義ではないかなと考えている。

Q 一日も早く同和減免を終了すべきであり、少なくとも期限を決めて終了する必要があるのではないかと、思う。

A 町長

財特法が終了して、随分年数も経過している。公営住宅や改良住宅の問題、道路整備の問題を含

めて残事業は引き続いて実施することにもなり、法的な根拠は終わったとしても、甲良町は甲良町の地域性、実情もあるもので、十分加味しながら今は取り組んでいきたい。

【その他の質問】
●移動サービスの需要が高まっており、親切、丁寧な対応をすべきなど質問。

●盗水問題について、全所帯の調査をしっかりと進めることなど質問。

西澤伸明議員



通学路の信号機は存続を

Q 尼子公民館前の信号機を撤去するとの意向があるようで、それはKモール前交差点の信号機設置と交換のようだと思

の済んでいるところをなくしたいとのことだった。更新期間とは耐用年数19年だ。したがって、バイパスができてから交通量も少なくなつたので、尼子の信号機も調査され、数日間の調査では、赤信号でも周りをしながら発進する車が沢山あるなど、信号機がなくてもいいのではとの見解だった。

町としては、通学路

止すとの方針は本決まりなのか、事情の説明を。

A 総務課長

尼子の信号機については、7月11日に彦根警察署で私と交通担当者が説明を受けた。管内で信号機の中から更新期間



尼子公民館前

でもあるので撤去は困ると、反対の意見は申し上げている。しかし、公安委員会としては耐用年数が来ているので更新は、非常に難しいとのこと、公安委員会としては、更新できないとの方針だと見られる。

最終的には警察署、公安委員会が決めることだが、町としてはできるだけ残してほしいと要望している。

事情はのみだめた。
都市部のように、頻繁な交通量がない場合でも子どもたちの通学路であり、安全確保の重要さは変わらないと思うので、県当局への働きかけを強めてほしい。

Q Kモール前交差点信号機は、設置の方向で動き出しているように見えるが、進行状況と課題の報告を。

A 総務課長

Kモール前の信号機の

設置について、車の交通量は設置基準を満たしていないが、高齢者、徒歩や自転車で横断する人が多く大変危険であるので、県警も設置の方向で動いている。

県土木、県警、彦根署、町の建設課と総務課で現地を確認し、交差点改良の予算等を検討している状況である。

町の課題としては、横断歩道の間の植栽撤去や形状変更などの課題がある。

その他、県道の部分の改良や押しボタン式信号機にするかどうかの課題があると思う。

Q 私たちの側から見れば、尼子公民館前の信号機を取り払って、Kモールにつけるように見えるが。

A 総務課長

警察署の説明によれば、Kモール前とは関係なく、尼子は廃止したい意向のようだ。

尼子の信号機は、私たちが独自に存続の働きかけを強めていきたい。Kモール前の信号機については、区長さんの努力もあり1326筆もの署名が寄せられたことなどもあり、実現を希望したい。

【その他の質問】

●直売所の現状と課題について、建物の立派さが発展の絶対条件とはならないことから、北川町長が規模縮小に踏み切ったことを評価しつつ、生産支援の方策など質問。

●ゴミ問題の解決のための方策をただす。

●官製談合事件「不起訴処分」の見解を問う。

●Y氏が起こした過料処分取り消し請求訴訟についての見解を問う。

下之郷 大正琴クラブ

も多く「孫」「娘よ」の練習もしています。

練習の成果は、毎年多くの会場で披露しており、集落内では、9月末に開催されます桂城神社の百灯祭で披露し、甲良町のイベントにも参加しています。



毎週水曜日は、下之郷ふれあい公民館で大正琴の練習を10人程度の女性クラブ員の皆さんで演奏会をされています。年齢は平均で75歳で高齢ですが楽しく元氣よく演奏されています。

指導の先生は2人で毎月2回の指導をいただいております。

今までの練習の成果で演奏レパートリーは50曲以上と多く、最近では東日本大震災で作曲された復興応援歌「花は咲く」などの演奏を行っています。また、演歌の演奏

シース町の元気もの

今までの練習の成果で演奏レパートリーは50曲以上と多く、最近では東日本大震災で作曲された復興応援歌「花は咲く」などの演奏を行っています。また、演歌の演奏



クラブ員さんへのインタビューで演奏の練習は、目と頭と手を働かせる適切な運動であり高齢になるにつれ発症する認知症防止の歯止めにも大きく役にたっているとのことでした。

今後も多く曲の演奏にチャレンジすること、若い方々の入会でクラブ活動が継続できることを願っております。

議会日誌

8月

- 5日 議員公務災害補償等組合臨時会
- 19日 例月出納検査
- 20日 国道307号線改良促進協議会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 大滝山林組合定例会
- 29日 彦根・愛知・犬上広域行政組合定例会
- 湖東三山インター建設促進期成同盟会総会
- 30日 彦根市・犬上郡営林組合定例会

9月

- 2日 議会全員協議会
- 3日 9月定例会（開会）
- 5日 予算・決算常任委員会
- 6日 予算・決算常任委員会
- 9日 愛犬同和教育研究大会
- 12日 議会全員協議会
- 20日 9月定例会（閉会）

- 24日 例月出納検査・定期監査
- 26～27日 犬上郡議長会行政視察研修
- 30日 県議長会第3回理事会

10月

- 1日 議会広報特別委員会
- 3日 大滝山林組合創立120周年記念式典
- 7日 県町議会議員研修
議会広報特別委員会
- 8～9日 町村監査委員全国研修会
- 10日 町営林視察
国道8号バイパス建設促進の要望活動
- 13日 津まつり
- 15日 議会広報特別委員会
- 16～17日 日光市表敬訪問、日光東照宮秋季大祭
- 18日 例月出納検査・定期監査
- 21日 湖東三山インター開通式
- 29日 彦根・愛知・犬上市町議長会議員研修

12月定例会は12月5日(木)～13日(金)開会の予定です。

せせらぎ

天変地異

「名神高速道路の西明寺付近にてゲリラ雪」。ゲリラ雪と言う言葉を聞いたのは数十年前のことだったと思う。ゲリラとは、スペイン語で小戦争のことらしい。ここ数年よく聞くゲリラ豪雨、集中豪雨のより激しい雨のことだと思いが、今年には特にひどかった。

町内では大きな被害はなく良かったが、多くのところで被害があった。土地の低いところ・川の傍などで冠水の報道が、何回も何回も流されていた。また竜巻の情報も、今年は何回も多かったと思う。数百軒に及ぶ被害報道も目の当たりにした。被害者の方々が口をそろえて話されていたのが、「長年住んでいるけど、こんな事初めてや。」ってことだった。

明らかにここ数年日本の天候は変わって来たように思う。昔恩師に、地軸の傾きを教えてもらったことを思い出す。少しづつ傾きが増しているのだろうか。地震・竜巻・豪雨など防ぎようがないことだらけであるが、平穩無事な世の中でありたい。

ところで、嬉しいことに二回目のオリピックが決まったわけだが、経済発展も見込まれる報道をされていることは歓迎したい。でも忘れてならないのは東北地方の復興である。少なくとも、同じペーすで震災復興されることを望んでいる。

木村 修